

保護者の方の休業保障等に係る必要書類に関して

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う本校の臨時休業の期間、保護者の方が勤務されている事業所にて、休業保障等に係る手続きをされる場合

下記の四通の臨時休業に係る文書（和歌山県教育委員会発信文書）をご活用ください。

- ① 令和2年2月28日から終業式まで
新型コロナウイルス感染症対策のための学校の休業等の取り扱いについて
- ② 4月8日から4月12日まで
新型コロナウイルス感染症対策のための学校の休業等の取り扱いについて（令和2年4月7日時点）
保護者の皆様へ（和歌山県教育委員会ホームページ）
- ③ 4月13日から19日まで
新型コロナウイルス感染症対策のための学校の休業等の取り扱いについて（令和2年4月10日時点）
県立学校における臨時休業等について（和歌山県教育委員会ホームページ）
- ④ 4月20日から5月6日まで
新型コロナウイルス感染症対策のための学校の休業等の取り扱いについて（令和2年4月16日時点）
県立学校における臨時休業等について（和歌山県教育委員会ホームページ）

四通の文書は、学校ですべてお渡しできます。

また、②～④は、和歌山県教育委員会か本校ホームページよりダウンロードも可能です。（①は掲載していません）

また、在学証明書（事務室）が必要な方は、本校まで取りにきてください。

よろしく願いいたします。